

個人情報共同利用について

志村化工健康保険組合では、個人データを、特定の者と、特定の事業のために共同利用しています。当健康保険組合では、この共同事業内容をホームページ及び機関紙に掲載し、これをもって本人への公表といたします。

当健康保険組合が個人情報を共同利用する事業は以下の通りです。

健康保険組合連合会との共同事業「高額医療給付に関する交付金交付事業」

共同利用の趣旨

当組合にとって高額な医療費が発生した場合に、その費用の一部が健保連から交付されるもので、健康保険組合連合会（以下 健保連）が、加入の全健康保険組合との共同事業として行っているものです。その交付申請のために当健康保険組合は「診療報酬明細書」の写し及び「交付金交付申請総括明細書」を健保連・組合財政支援グループに提出し、健保連はこれを交付申請の審査・決定ならびに高額医療費の分析のために使用します。

共同利用するデータの項目

診療報酬明細書の記載項目、及び当該診療報酬明細書に係る患者氏名、本人家族別、入院外来別、診療年月、請求金額など

個人データを取り扱う人の範囲

- 健保連：組合財政支援グループ担当者、健保連の委託業者
- 当組合：組合職員

利用目的

- 当組合は、交付金交付事業による交付を受けるために利用します。
- 健保連は、当組合からの申請内容をチェックし、適正な交付を行うために利用します。

データ管理責任者

- 健保連：組合財政支援グループ グループマネージャー
- 当組合：常務理事

共同利用の趣旨

当組合と加入事業所が共同で実施する「健康診断事業」及び各種健康づくり・疾病予防事業において、健診後の事後指導など産業保健事業を効果的に実施するとともに、補助金交付の審査・決定をするために利用します。

共同利用するデータの項目

各種健診を受診した被保険者ならびに被扶養者の氏名、生年月日、住所、電話番号、事業所名、健診受診日、健診項目、健診実施機関名、健診実施機関所在地、健診結果、相談・指導内容、所見、診療報酬明細書情報（生活習慣病に限る）等。

各種健康づくり・疾病予防事業等の参加対象となった被保険者ならびに被扶養者の氏名、生年月日、住所、電話番号、事業所名、参加日、参加項目、参加会場名、参加会場所所在地、相談内容・指導内容、所見、進捗状況等

個人データを取り扱う人の範囲

- 加入事業所：人事・総務担当者及びその直属上司
- 当組合：組合職員
- その他：健診・保健指導委託機関およびセミナー事業等協力機関の医師、保健師、看護師

利用目的

被保険者の生活習慣病の改善指導、健康の保持増進、疾病予防、効果的な事後指導を行うとともに、各加入事業所の今後の健康管理施策に活用します。また、各種健診の実施結果を把握し、各加入事業所における健診費用補助金を支給するために利用します。

データ管理責任者

- 加入事業所：人事・総務担当者及びその直属上司
- 当組合：常務理事
- その他：各機関の事業担当責任者